会 議 録 (要 旨)

会 議 名	議 名 第8回武蔵村山市子ども・子育て会議	
開催日時	平成26年7月28日(月) 午前10時00分~午後12時00分	
開催場所	301会議室(武蔵村山市役所3階)	
出席者及び欠席者	出席者: 佐々委員(会長)、布田委員(副会長)、志茂委員、乙幡委員、増田委員、篠崎委員、安彦委員 欠席者: 大友委員、染谷委員、齊藤委員、小幡委員、藤沢委員 事務局: 乙幡保育課長、古川保育グループ主査、佐藤保育グループ嘱 託員	
議題	議題 (1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外のニーズ等について (2) 妊婦健康診査等について (3) 夜間保育のニーズについて (4) (仮称)武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画について	
結 (決定した方針、保 事項等を記載 る。)	3) 養育文援訪問事業について保留となった。訪問処べ件数のカワー	

1 開会

- ○佐々会長よりあいさつ。
- (佐々会長) 欠席者がやや多いが、定足数には達しているので、審議の過程を大事にして議題に対ししっかり積み上げていきたい。

2 報告

- (1) 第7回子ども・子育て会議の会議録について
 - ○事務局より、第7回子ども・子育て会議の会議録について説明 が行われた。※資料1
- (事務局) 修正等があれば8月4日(月)までに事務局へ連絡頂きたい。

3 議題

- (1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外のニーズ等 について
 - ○事務局より、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり (預かり保育)以外のニーズ及び、子育て短期支援事業(ショートステイ)、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外の一時預かり事業の量の見込みについて説明が行われた。 ※資料2

審 議 経 過 (主な意見等を原則 として発言順に記 載し、同一内容は一 つにまとめる。)

【質疑応答】

- (佐々会長) 資料2の幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外のニーズ及び、子育て短期支援事業(ショートステイ)、一時預かり事業の量の見込みについて、とくに意見がなければ了承したいがどうか。
 - ○幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育) 以外のニーズ及び、子育て短期支援事業(ショートステイ)、 一時預かり事業の量の見込みについて特に異議はなかった。
- (2) 妊婦健康診査等について
 - ○事務局より、妊婦健康診査等について、説明が行われた。 ※資料3

【質疑応答】

(委員) 資料3の1ページの1) 妊婦健康診査について、実績の平成25年度の①妊娠届出数が556人に対して健診最大受診人数が557人となっている。この数字のズレの理由は何か。また資料3の2ページの3)養育支援訪問事業について平成25年度までの実績からこれから先件数が増える見込みで計画を立てるということだが、計画の平成27年度と平成28年度の量の見込みが増えていない理由は何か。

- (事務局) 1) 妊婦健康診査の平成25年度の妊娠届出数に対して最大受診人数が多い件について、妊娠届は年間を通じ受け付けており、妊娠届を出された方が必ずしもその年に受診するということではない。届出を出された方が、年度をまたがったり、次年度に受診を受ける場合もあり、そのため届出人数と最大受診人数に齟齬が生じてしまうことがある。
 - 3)養育支援訪問事業の量の見込みについて、平成22年度から事業が始まっており、訪問実家庭数は年度ごとに平均的に推移しておらず、今後養育等が困難なご家庭がどれだけ現れるか見込むことは難しい。今回の計画の立て方としては、平成22年度と平成25年度を比較し訪問家庭数が1箇所増えているので、今後平成27年度と平成28年度はこのままの数字で推移すると見込み、平成29年度以降は1箇所増えるのではないかと見込んだ。平成22年度から平成25年度までの伸び率を乗じて、訪問実家庭数及び訪問延べ件数を推計した。
- 1) 妊婦健康診査の一人当たりの健診回数は平成21年 (佐々会長) 度から平成25年度にかけて徐々に増えてきているということ だが、妊婦健康診査の健診回数は一人計17回となっている。一 人当たりの健診回数を17回に近づけるように増やしていくこ とが、妊婦さんにとってもいいのではないかと思う。そうした なかで、一人当たりの健診回数が、伸びてきてはいるものの、 17回に満たない数値で量を見込むことがいいのかどうか。ま た、妊娠届出数と最大受診人数の齟齬によって、健診最大受診 率が100.2%になっているが、数値として出す場合は100%を最 大数として見ることに慣れているので、ここのところで100% を超えているのはどうしたものかというところがなきにしも あらずではないかと気になった。妊婦健康診査は最大限受けて 頂くための方策として出していくのが普通ではないかと思う。 平成25年度の一人当たりの健診回数が12.4回ということで、3 ~4回受診していないのはどういった問題があるのかについ てはちょっとわからない。量の見込みの積算根拠を単純に実績 から乗じていいものかどうか。
 - 2) 乳児家庭全戸訪問事業に関して、訪問率を100%にするということで量の見込みを0歳児人口と同じく出しているが、この乳幼児家庭を全戸訪問するということがわかるように、補足をつけるといいのではないかと思った。
 - 3)養育支援訪問事業について、訪問延べ件数の数え方を、訪問した家庭数ではなく、子どもの数で出している説明だったが、訪問した家庭に3人の子どもがいたから訪問延べ件数を3にするといった数え方は一般的ではないのではないか。家庭支援センターに委託しているということだが、年ごとに訪問延べ回数が半減したり倍増したりして、お子さんの多い家庭に訪問することになった際の変動が大きすぎて、養育支援事業の見方自体がよくわからなくなってくる。量の見込みの算出の考え方としてはこれでいいが、養育支援の今後のあり方をどうしていけばいいかについて、お答え頂きたい。
- (事務局) 1)妊婦健康診査の一人当たりの受診回数について、早期の出産になってしまった場合は受診回数が少なくなるというケースもあるので、数値の出し方については難しいところがある。ご指摘の通り平成21年度から平成25年度で数字が伸びているので、その辺りを勘案して量の見込みを再度出したい。

- 2) 乳児家庭全戸訪問事業について、乳児家庭を全戸訪問するということを計画書に必ず記載させて頂く。
- 3) 養育支援訪問事業について、ご指摘の意図に沿うような形で数値を掲載したいと考えている。
- (委員) 1) 妊婦健康診査の健診最大受診率が100%を超えている場合があるということは理解できるが、一般的に見たときに、なぜ妊娠届出数が556人に対し最大受診人数が557人なのかがわかりにくい。単純に計算で割合を算出したと思うが、このあたりの調整をうまくできないものだろうか。
- (事務局) 年度ごとに単純に区切って計算したために100%を超える数値が出た。人数を調整するか、コンマ以下を整理するか、いい方法を検討して、誤解のない表記にしたい。
- (佐々会長) 最大受診人数として、一回においてどのくらいの方が 健診に来たのかの一番多い数値を取っているが、最大数だけを 取ってもいいのかということもある。一番少ないところはこの くらいで、平均値を取るとだいたいこのくらいであるとか、そ ういうことで最大値にしたとか、最大値ということはそれだけ の方が来られることに対する応答ができるかということでは あるが、妊婦の健康診査がこれから先やっていけるかどうかと いうことでは、少ない方をより考えなければならないというこ とも出てくる。変な折り合いをつけることはないが、ちゃんと わかるように示すことが大事なことである。
 - 3) の養育支援訪問事業について、一般に訪問延べ件数はどういう風にカウントするのが普通なのか。武蔵村山市独自の数え方なのか、一般に子どもの人数だけ件数にカウントするのが通例になっているのか、そのあたりがわかりかねるので、説得力がある説明ができるよう、調べて欲しい。そのあたりのことがはっきりしないと、この見込量の数字もはっきりしないのではないかと思う。
- (事務局) ご指摘の点について、次回の会議で示すか、実際の計画 書の中でこのように整理しましたというような形で提示した い。
- (委員) 3)養育支援訪問事業は、どのようなご家庭の方が必要としていて、どういうルートでサポートの要請が出されるのか。 ご本人が依頼するのか、近所の方が通報するのか。どういう人がどんなアクセスをしてくるのかについて教えて頂きたい。
- (事務局) 市のなかの母子相談員に相談があったケースや、子ども 家庭支援センターに直接相談があったケースのなかから、サポートしなければならないご家庭を、子ども家庭支援センター が判断し、訪問支援を行うという流れになっている。相談先に ついては、市報やHPに記載している。
- (佐々会長) どういった家庭を訪問しているのか。経済的な困窮なのか、虐待寸前のネグレクトのような、保護者がお子さんをほったらかしにしているようなことがあるのではないかという通報によるもので一回訪問しなければならないというものなのかどうか。そのあたりのところが見えにくい。

- (委員) いまは非常に虐待関係の通報が多く、保育園でもそういったケースは聞くこともある。そういったケースが混じり合っている可能性があるので、どういったデータの処理をしているのか気になった。
- (事務局) 一般的には子育てに不安や孤立感を抱えている家庭、それから様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、訪問をおこなっている。ネグレクトや経済的な困窮についてもそのなかに入ってくると思う。今回実績として挙げた件数の内容の内訳については、次回の会議で報告したい。
- (佐々会長) そこがわからないと、訪問延べ件数としての見込みの 数字が正しいのか判断ができない。情報をこちらに開示して頂 いて、その上で納得のいく数字ということで了解したい。
 - ○妊婦健康診査及び養育支援訪問事業については保留となった。乳児家庭全戸訪問事業については、特に異議はなかった。
- (3) 夜間保育等のニーズについて
 - ○事務局より、夜間保育、休日保育、トワイライトステイ、放課 後子ども教室の量の見込みについて説明が行われた。 ※資料4

【質疑応答】

- (佐々会長) 夜間保育はニーズがなかったので確保方策はゼロ、休日保育とトワイライトステイは平成28年度から開始。放課後子ども教室については、前回会議のご意見を踏まえ、空き教室がないという厳しい状況にあるが、平成31年度には市内全校で行われるよう、段階的に増やしていくということになるが、これでよろしいか。
 - ○夜間保育、休日保育、トワイライトステイ、放課後子ども教室 の量の見込みついて、特に異議はなかった。
- (3) (仮称) 武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画について
- ・第1章「計画の概要」について
 - ○事務局より、目次及び第1章「計画の概要」についての説明が あった。
 - ※資料5

【質疑応答】

(佐々会長) 新しい法律が次世代育成支援対策推進法とどういう風 につながっているかについて示されている。この会議の中で、 計画書についてどのくらいまで詰めていって、全体がどのよう に推移していくのかの見通しや進め方について説明して欲し い。

(事務局) この子ども・子育て会議では、計画の大枠の部分につい

てご審議頂きたい。例えば第1章については、子ども・子育て 支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を作成するととも に、いままで従来の次世代育成支援対策推進法に基づく次世代 育成支援行動計画についても一体のものとして定めるという ことについて、委員の皆さまのご了解を得られればと考えてい る。また、章の流れについて、何か抜けているものがないかを ご指摘頂きたい。その意見を基に計画書を作成し、庁内会議で 図って細かい部分を見ていきたいと思っている。

- (委員) 今後どのように計画案を詰めていくのかのスケジュール的 な流れを教えて欲しい。
- (事務局) 8月にもう一度会議を開き、そこでまとまらなければ、 9月の会議でサービス利用定員の議題と合わせて、計画案のと りまとめを図らせて頂く予定になっている。
- (佐々会長) 各委員はこの会議で事務局からご説明頂いたものを持ち帰り、自宅などで読み込んで次回の会議でご意見等をお出し頂きたいと思う。また本日欠席した委員の方にも、そのような要請をして頂きたい。
- ・第2章「子ども・子育てに関する現状等」について
 - ○事務局より、第2章「子ども・子育てに関する現状等」及び第 3章「計画の基本的な考え方」についての説明があった。 ※資料5、資料6

【質疑応答】

- (佐々会長) 生産年齢人口が少ないということだが、生産年齢人口 (15歳~65歳) は何%くらいか。
- (事務局) 平成22年度の国勢調査の基づく割合だが、63.3%となっている。
- (佐々会長) 次世代育成支援行動計画後期計画を踏襲するというこ とだが、最上位にある総合計画や都市計画との関係と合わせな がら、今回ニーズ調査して、今回の計画案で新たなものはどこ にはいるのかが、案外見えにくい。ずっとこれまでやってきた ニーズ調査による量の確保などが、どこに組み入れられていく かは、各課の後期計画の現状を踏まえたものでなければわから ないものになるのか。それともいままでの会議での案や意見は どこに組み入れられていくものとしてなっていくのか、委員が 提出した疑問などを集約しながらひとつひとつ確認しながら いくものなのか。計画書案を持ち帰って読んでくることにして いるので、宿題にすることは可能ではあるが、どうか。次回の 時に個々の委員がそれぞれの意見を全部出すと言うことにな ると大変なことになる。気がついたことや素朴な疑問を出して 頂く部分があればお出し頂くことは大事であるが、前もって事 務局に出しておかないと、回答することも難しい。それにして もどのように見たらいいのかがいまひとつわかりかねるとこ ろがあるが、どうしたらよろしいか。
- (事務局) 第2章についてはこれまでの会議の中で説明させて頂い た武蔵村山市の統計上の現状など実質的なものなので、ご意見

を頂く余地が余り無いのではないかと考えている。

- 人口の動態とか就労人口だとか生産年齢が少ないと (佐々委員) か、0歳児から2歳児が少ないということは、子育てを進めて いく上においても、世帯数の中に高齢者が多いということは、 これから子育てをする保護者の方の介護の必要性がたくさん 出てくるという可能性も読める。そうすると人口動態や第2章 第2節をどう読んだ上に施策として組み入れていくかは大変 重要な要素だろうと思う。ニーズ調査自体は今子育ての渦中に ある方々がどのように考えているかということだが、それに対 し働きたい人たちのために保育所が必要であろうとか、そうい うことでのニーズと量の確保が必要であろうということだ。こ の市の特徴を活かした上で、これから先の施策として当面5年 間、今まで10年あったわけだが、10年の推移のなかでかなり人 口動態が変わっている。それが国の全体、都の全体からすると 特徴的に浮かび上がってくる武蔵村山市の状況が見えてくる ので、それに対し施策がこうとか、より住みよい町になるのか ということを、こうしていかなくてはならないということにな る。そうするとこういう推移状態というのは実績値として、こ ういう状態ですよということがあるということは示して頂い たものでわかるが、それをどう読んでいくのかということが策 との関係の中でかなり重要な要素であろうと思う。それはどこ の部署の方が読んでいくのか、方向性を出すのかがわからない ので、こちらは子育て全体で見ていくということだろうと思う が、そういうことがないとはっきりいえないという質問を出せ ばいいのか、そのところがよくわからない。
- (事務局) 事務局の方で捉えている武蔵村山市の子育てを巡る人口 構成の特徴的な部分を説明するということでよろしいか。
- (佐々会長) どのようにこの資料を読んで質問とかを出していったらいいのかということがわからないので、そういう意味でこの中の資料について評価といったらいいのか、事実関係は書いてあるが、そのことについてどういうことが、ここの市の特徴として子育てに関係することに関係してくるのかが、あまり見えてこないという質問だが、そこがはっきりしないと後の方と繋がってこないと個人的に思う。
- (事務局) 資料6の12ページの下に18歳未満の子どもがいる世帯の 割合があるが、武蔵村山市は東京都や全国と比べ、若干高い数 値が出ている。市全体の中で子育て施策が特に求められている 環境にあるという意識をお持ち頂ければと思う。また13ページ に年少人口(0歳から14歳までの人口)の割合が平成22年度で 15.6%と、東京都や全国平均と比較すると高くなっている。-方で老年人口は東京都の平均よりも高く、結果として生産年齢 人口が63.3%と東京都よりも低くなって、働く世帯が支えなけ ればいけないお子さんの数が非常に多いという状況にあるこ とも念頭に置いて頂きたい。そういったなかで、14ページに平 成22年度から平成26年度までの0歳児から5歳児の人口の推 移が載っているが、その人口がだんだん減っているということ も認識頂ければ思う。要約すると、武蔵村山市は、東京都の他 の団体よりは子育てに関われる人が若干少ないのではないか という認識である。

(佐々会長) 資料6の5ページに、次世代育成支援行動計画の基本 理念として「家族ぐるみ 地域ぐるみ 子育て環境づくり -みんなで子育て、支えあい、うるおいのあるまち武蔵村山--とあるが、これは今度の計画にも繋がってくるわけだが、そう すると資料6の6ページに「子どもと子育て家庭を取り巻くす べての人々が子育ての意義について理解を深め、"子どもの意 義を未来の希望"としてとらえる」とあるが、これが次世代育 成支援行動計画の前期・後期計画にあるということは、このこ とがどれくらい達成できたのかということを資料として出す ということか。その辺をどのように捉えているのか、10年間の 総括がどういうことであるのかによって、それを継承した一体 化ということで、ますます高齢の方が多いということに関して は、家族ぐるみ子育ての意義について理解しようということで あったとしても、ちょっと重たいことになる。10年というのは 60歳の方が70歳になってしまう、55歳の人が65歳になってしま うということなってしまうということになってくるので、家族 ぐるみ地域ぐるみの意味合いが相当違ってくる。その辺のこと はどういうふうな子育ての環境づくりになっていくのかの外 的な状況のなかのことになるのかもしれないが、直接的に子育 てをする方たちについては量があり、確保ができている、確保 できていないものは努力義務として平成28年度からというこ とが出されてきたが、どのようにこの辺を見ていけばいいのか ということがよくわからないと、文言のそれぞれについては浅 いのでもうちょっとなんとかならないと、計画のなかに合わな いと思えるということになってしまうが、その点は、後期計画 の10年間のこの辺のことはいつごろどういうふうに示されて くることになるのか。

(事務局) 武蔵村山市は子育てに関われる生産人口の割合が少な く、高齢の方のお力を借りないと子育て事業をうまく展開する ことが難しい環境にあるのではないかと考えている。いまある 次世代育成支援行動計画の評価については、例えば資料5の52 ページの18ファミリー・サポート・センター事業について、平 成26年度に登録者数400人を目標として掲げていたが、平成25 年度の実績として登録者数509人となったが、こういったボラ ンティア要素の強い事業といったところに力を入れてきて、ま たこれだけの目標が達成でき、今後の子ども・子育て事業計画 の中でも数字を伸ばしていくといったことを示していきたい と思っている。一方で、17放課後子ども教室は残念ながら66. 7%という達成度合いに止まってしまっている。これは地域の 遊びは、地域にお住まいの高齢者の方の力をお借りして、伝承 して、それによって遊び場を確保していこうという形になって いる。しかし今後お子さんの数が減ってくるということになる と、大きな予算をかけて施設を作ることは難しいが、こうした 地域のみなさん、ずっと武蔵村山市にお住まいで、生まれ育っ た高齢の方を含めた地域の皆さんの力をお借りしながら展開 していく事業について、こういう事業はこういう意味合いがあ り、逆にそれが皆さんの生きがいに繋がってくるということを 計画に示して、うるおいのあるまちづくりをうまく体現できれ ばと考えている。

(佐々会長) 資料をお出し頂ければと思うが、資料6の6ページに

「家族と地域の人々と行政や関係機関及び関係団体」とあるが、関係機関や関係団体はどのような人たちが入るのかちょっとわかりかねる。そういう意味では、関係機関というのは子ども家庭支援センターや子育てに関係するものそのものなのかなんなのかもはっきりしない。「関係機関及び関係団体がお互いに協力して」ということはどういうことなのかということを示して頂かなければ、そういうものがわからないと、地域・家族・家庭・地域社会全体が一体となった子育て環境づくりを推進するということは難しい。実際にそれがなされて、"子どもの意義を未来の希望"としてどのくらい住民の方たちが位置づいていたのかについて、大変わかりにくい内容だと思う。そのようなことについて、どこの部署の方がお答えになるものなのか。

(事務局) これまでのことについては、子育て支援課、あるいは保育課というかたちになる。

基本理念に対して、どのようなことを今までしてきた (佐々会長) かについては、資料はあるのか。例えば保育所や幼稚園や学童 などそれぞれの関係部署がそういった理念を知った上で、子ど もを保護者に託され、よりよく保育していくということだが、 そういうことについてどのくらい進展してきたのか。行政の側 がこれを謳っているということは、行政はこの理念に対しどの ようにしてきたかが問われてくる。また周知徹底の度合いとい うものがどういったことであるのか。10年といえば生まれたお 子さんがそれなりの意見を自分の意思表明をしてできるくら いの年代だが、それを継承発展型の策として今度の計画でやる とするなら、そこのところがどうだったのかが出てくる。これ は前もあったのかもしれないが"子どもの意義を未来の希望" としてということと、「子どもと子育て家庭を取り巻くすべて の人々が子育ての意義について理解を深める」というのは大変 重たく重要な大事な要素だと思う。そこを一番の基盤に据えな がら、市民の方たちの意識を押さえた上で、今度の計画を捉え た場合、5つの理念5つの目標といったいろんなことがあるな かで文言が多少なりとも変わるのではないかと理解している。 そういう意味では武蔵村山市の10年の間に、またここ最近の現 況としての、小さい子どもが少ないけれど高齢者が増えたとい う現状を理解した上で、今度しっかりと位置づけるとしたら、 どういうふうにしていくのかが問われてくるのだと思う。そう いう面で、みんなで支え合うことができるようなということで は、そういう方たちにお集まり頂いてこういった会議も開催さ れているのだと思うが、そういうものを、意見を集約しながら できるようなといったことで考えるとするなら、私たちは宿題 としてそういう目でもってもう一度見てみたらということも あるだろうし、意識というものはそんなに簡単に変わるもので はないが、掲げていったものと具体的な策とを皆さんがどう捉 えてやっていこうとするのか、それは声かけ運動や安全対策と いったこともあるだろうと思う。その面に関してできませんで はなく、5年間の策定方向を見せなくてはならないので、かな り委員としてここにいることは重たいと思う。そういう面で、 皆さんが放課後子ども教室について意見を出して頂いたが、 色々とまだ意見をお持ちだと思うので、それをできるだけ汲み 取りながらいいものを作っていくことをしていくことがこの

会議の役割だと思う。そういう意味でどういう役割を私たちが 担っているのかをあらためて認識しながら見ていくのかで 違ってくると思うので、言わせて頂いた。

- (委員) いまのご意見はすぐに答えが出ず、いろんな部署に分かれる部分がある。いままで過去10年間の実績や高齢者についてなど集約したものを、できるものならして頂いて、資料として出して頂く方がいいのではないか。それを目で見て達成率はどうだとかわかってくるので、資料として出して頂きたい。
- (佐々会長) 委員の方も計画書案をしっかり読んで、疑問等を前 もって出して頂きたい。
- (委員) 質問状のようなものを主管課に用意して頂いて、委員の方 に配って、期限を切って出していただけばよいのではないか。
- (佐々会長) 計画書の最終期限はいつになるのか。
- (事務局) 最終的な期限としては、9月中に計画案の取りまとめを したいと考えている。
- (佐々会長) それぞれの委員の方は、ご自身の専門の目から、保護者の方は保護者の方の観点で見て頂きたい。これから先の5年間を見通しながらの策ということで、お子さんをちょっとシミュレーションで大きくして考えて頂きたいと思う。
- 4 その他
 - ○事務局より、次回開催日程について連絡

(事務局) 次回は8月18日(月)10時から開催したい。

5 閉会

		○第7回子ども・子育て会議の会議録・・・・・・・・・・・・・・・資料1
		○幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外のニーズ等について・・資料 2
	To the Month	○妊婦健康診査等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
配布資料	配 布 貸 料	○夜間保育等のニーズについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4
		○ (仮称) 武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画 (案)・・・・・・・資料 5
		○就学前児童調査の要点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 6

	☑公 開	傍聴者:	0 人
	□一部公開		
	□非 公 開		
会議の公開・非	※一部公開又は非公開とした理由		
公 開 の 別			
)

会議録の開示・非開示の別	✓開 示□一部開示(根拠法令等:□非 開 示(根拠法令等:)
庶務担当課	健康福祉部 保育課 (内線:182)	

(日本工業規格A列4番)